

# 道立青少年教育施設の利用料金等の改訂について

平成22年4月1日 北海道教育委員会

北海道教育委員会では、平成22年3月1日付けで道立青少年教育施設の利用料金等の改訂予定についてお知らせしているところですが、平成22年度からの指定管理者が決定したことに伴い、利用料金(表1)及び食事料金(表2)が改訂されましたのでお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

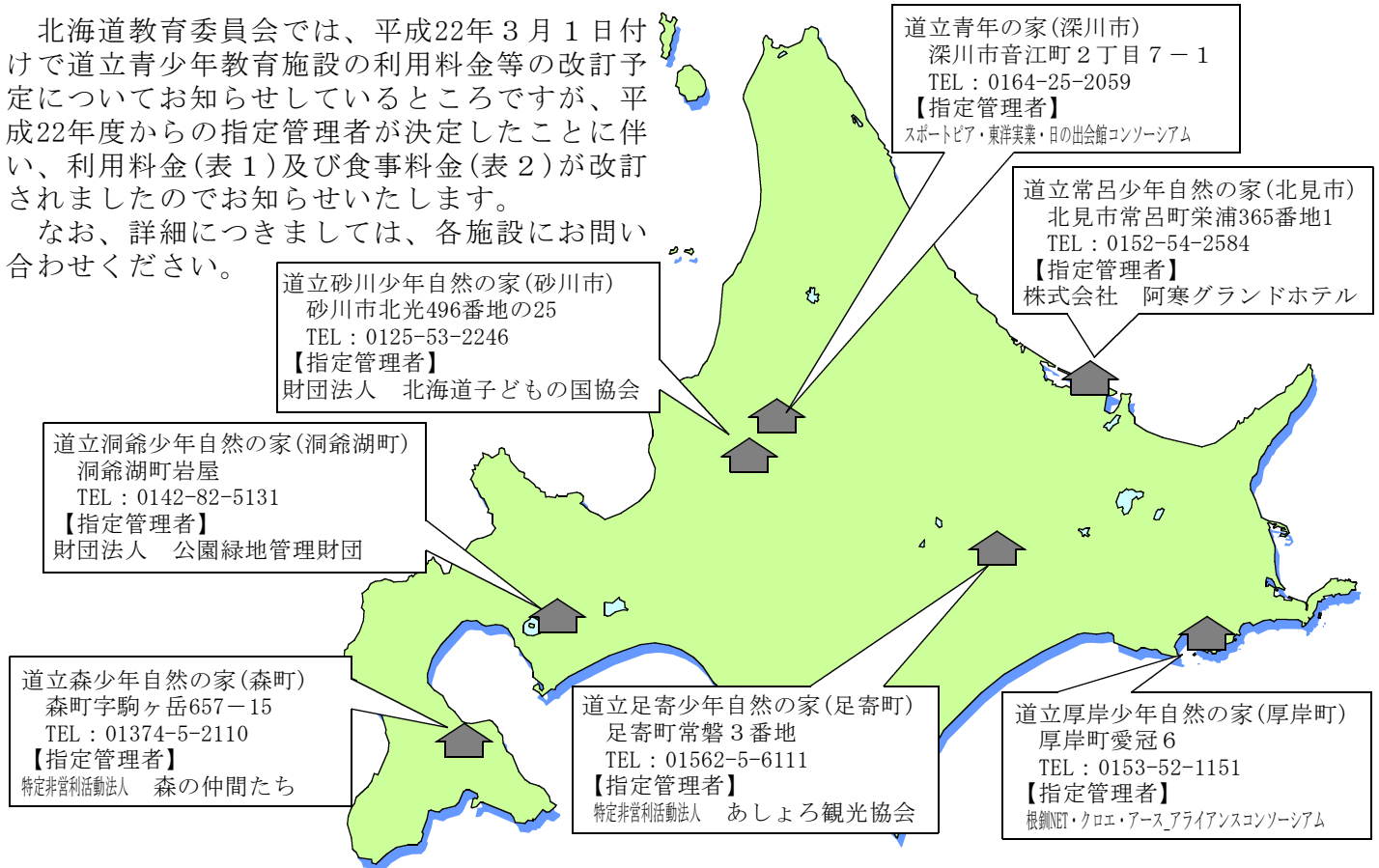


表1 平成22年4月1日からの道立青少年教育施設の利用料金

区 分	青年	洞爺	砂川	常呂	厚岸	森	足寄
1 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	190円	130円	190円	150円	190円	170円	190円
2 高等学校の生徒、高等専門学校及び大学並びにこれらに準ずる者	300円	200円	300円	230円	300円	260円	300円
3 1及び2以外の者(学齢に達しないものを除く)	1,070円	770円	1,070円	900円	1,000円	1,000円	1,070円

表2 平成22年4月1日からの道立青少年教育施設の食事料金

	青年	洞爺	砂川	常呂	厚岸	森	足寄
朝食	未就学児:430円 小学生:480円 中学生以上:500円	未就学児:400円 小学生以上:500円	未就学児:350円 小学生:450円 中学生以上:500円	未就学児:400円 小学生以上:500円	500円	幼児食:400円 普通食:500円 ※増量については100円単位で対応	未就学児:400円 小学生以上:500円
昼食	未就学児:430円 小学生:480円 中学生以上:500円	未就学児:400円 小学生以上:500円	未就学児:450円 小学生:480円 中学生以上:500円	未就学児:400円 小学生以上:500円	500円	幼児食:400円 普通食:500円 ※増量については100円単位で対応	未就学児:400円 小学生以上:500円
夕食	未就学児:630円 小学生:680円 中学生以上:700円	未就学児:600円 小学生以上:700円	未就学児:550円 小学生:680円 中学生以上:700円	未就学児:600円 小学生以上:700円	700円	幼児食:500円 普通食:700円 ※増量については100円単位で対応	未就学児:600円 小学生以上:700円

※ 野外炊事の食材、弁当等につきましては、各施設までお問い合わせください。

お問い合わせ 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館7階  
北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課企画グループ  
TEL:(代表)011-231-4111(内線35-513) FAX:011-281-1487